

## ■ 令和6年度博物館実習生の受入について

### 1 受入条件

- (1) 将来学芸員になることを希望する学生で、大学または大学院において博物館実習以外の博物館に関する科目（博物館法施行規則第1条の規定に基づく）の単位を修得した方、または令和6年度末までに修得見込みの方。
- (2) 当館が定める実習期間の全日程に出席できる方。
- (3) 受入定員は8人。

※定員を超える申込みがあった場合、流山市在住又は在学で、実習時に卒業年次となる方を優先します。

### 2 実習期間及び内容

- (1) 実習期間は、令和6年8月21日（水）から8月29日（木）まで、8月24日（土）から26日（月）を除く6日間です。その他、当館の教育普及事業への事前参加を求める場合があります。
- (2) 当館の指定する場所において、博物館資料の収集保管、展示公開、教育普及、調査研究、博物館の管理運営等に関する実習を行います。

### 3 受入手順

- (1) 当館所定の「博物館実習申込書」に記入し、申込期間内に当館に提出（郵送可・必着）してください。申込期間は、令和6年2月16日（金）から3月8日（金）です。
- (2) 申込書受理後、受入の可否（内定）を申込者本人に文書で通知します。

※受入の可否の決定にあたり、面接を実施する場合があります。面接日時は申込者本人に文書で通知します。

- (3) 内定を受けた方は、大学を通じて、「博物館実習生受入申請書」「実習生の誓約書」「指導教員の推薦書」を提出してください。
- (4) 上記の必要書類の受理をもって、実習受入が正式に決定します。受入決定は大学宛てに通知します。

【提出先・問合せ先】

流山市立博物館 学芸係 博物館実習担当

〒270-0176 千葉県流山市加 1-1225-6 TEL 04-7159-3434